

○市民憲章唱和

1. 開 会

【会 長】 皆様、こんにちは。あっという間に3月になり、この会議も終盤戦を迎えております。本日も、粛々と進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○会議成立の報告

・委員23人中14人の出席があり、甲賀市子ども・子育て応援団会議条例第6条2項の規定に基づき本日の会議は成立することを報告した。

2. 報告事項

【会 長】 それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。
まず、2. 報告事項の(1)甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(案)に係るパブリック・コメント及び県協議の結果について、事務局より説明をお願いします。

○会議資料の確認

(1) 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(案)に係るパブリック・コメント及び県協議の結果について資料1により事務局から説明。

【会 長】 昨年11月に開催いたしました第4回の会議におきまして、原案として決定した後の修正等についての報告となります。この件に関して、ご質問等ありましたらご発言をお願いします。

【委 員】 県との協議といった場合、認可ではないのでしょうか。また、県との協議の中で変更になった⑩、⑪に関して、幼保一元化は20年以上前から始まったもののなかなか定まらず、ここにきてやっと動き始めております。

しかし、実態からいえば、滋賀県内の私立幼稚園で認定こども園に移行するような決断をしているところは数少ないです。甲賀市・湖南市には私立幼稚園が5園3法人ありますが、3法人のうち湖南市の1法人が、次年度から認定こども園あるいは施設型給付に踏み切るに過ぎません。全国的に見ても、約7割は現状のままというように聞いており、まだ様子見の段階の園が多いです。

県は、国の施策を推進するために意見を付されたのかはわかりませんが、現状

ではどちらがよいのか判断がつきません。しかし、計画に書き込むとなると、甲賀市は認定こども園への移行を推し進めていくということになってしまいますが、それでよろしいのでしょうか。

【事務局】 ただ今、2点ご質問をいただきました。1点目のなぜ県協議を行うのかについては、法的に位置づけがあるということが基本となりますが、例えば保育園の広域入所等、いろいろな施設の広域的な考え方がございます。そういった調整は県が行うという位置づけになっていますので、湖南市と甲賀市など隣接する市町の計画の不整合が生じると、県の広域調整ができにくいというような観点があります。ですので、ここを変更しなければ認めないという協議結果ではなく、基本的には了承しますがこのようなところは配慮してくださいというような意見が付されたものであります。

次に2点目の認定こども園の考え方です。こちらにつきましても、国の方向性が大きいと思っております。新たな制度に基づき、認定こども園や保育園に対して国から給付が出てきたときに、いざ移行をして試算をしてみると大規模園ほど損失が出るという報道がなされたり、実際に計算をしたらそのような結果になったりというようなことも報道等で伝えられております。この点については、去年の夏頃から今年度にかけて国が仕組みや考え方を見直す中で、移行しても損にならないような仕組みに変わってきたと思っております。

そのようなことから、私立の園の皆様におかれましては、今は様子見の状況ではないかと思われ、甲賀市が認定こども園の移行を推し進めていくのかという点については、基本的に私立の園の考え方を尊重していきながらも、無理をせずに移行していければといった思いの中で、そういった文言を追加させていただきました。

【委員】 家庭から子どもを離して、できるだけ長時間、安全に安く保育をすることで、そこから出てきた時間や労働力を使って社会実現と自己実現をしていくというのが国の方向性であると思えます。

この計画をつくってきた当初から議論になっていきましたが、子育て力がない中で、基本的に家庭あるいは地域で子どもをみるという考えのもとに、補完的な意味での保育事業や幼児教育であったりするのではないかと思います。そうであれば、認定こども園の移行を前提にして計画に書き込むのはつじつまが合わないような気がします。私立園の経営者としては、困らないように制度設計をしていくのでしようが、そのことが子どもにとってはどうなのかということです。

具体的に言うと、認定こども園は補助金が2分の1ありますが、現行の制度のままよい教育・保育をしてきたのは認定こども園ではないというだけで3分の1になるという進め方をしています。

子どもにとって何が一番よいのか、よい社会をつくっていくのかという視点ではなく、経営的な視点やお金に対することで制度が動いてしまっているというこ

とを身に染みて感じております。泣く泣く移行されている経営者も結構おられるだろうと思います。しかし、そうであったとしてもまだ半分も移行していない現状の中で、甲賀市が率先して認定こども園の移行を進めていってよいのでしょうか。私は、せめて原案の方がよいのではないかと思います。

【事務局】 今おっしゃられたように、家庭や地域で子どもを育てることが中心であり、それを補完する部分としていろいろな施設型や地域型保育があります。5つの重点プロジェクト等においても、地域での子育て支援といった部分を前向きに取り組んでいくことを前面に出していったのではないかと思います。

いろいろな選択肢を広げていくということを視野におきながら、今後財政的な支援をいただくこととなりますので、そういったところへも対応できるような意味も込めておりますことをご了承いただければと思います。

【事務局】 少し補足させていただきます。認定こども園については、保育・教育の機能の他に地域子育て支援の役割も担っております。先ほどおっしゃっていただいたように、子育て力がない現状の中で、未就園児への子育て支援も重要な役割となっております。

【委員】 既存の幼稚園・保育園も、地域子育て支援の機能はあります。園庭を開放したり、相談を受けたり、いろいろなことを行っております。今までは、子育て支援の内容を評価していただき私学助成を受けてきましたが、私学助成の枠を減らして認定こども園に回すので、認定こども園に移行してくださいというのが実態だと思います。当然、認定こども園も地域子育て支援を行わなければなりません。

私立・公立、幼稚園・保育園を問わず、しっかりとやることをやっているのであれば、補助も同じにしていきたいと思います。

【会長】 私も保育が専門ですので、いろいろなところから同じようなことをお聞きします。先ほどのご意見はごもっともであり、また国が認定こども園を推進していく方向であるのも事実です。

保育の内容は、保育園だけでいくところ、幼稚園だけでいくところ、認定こども園でいくところと国は管轄を分けていますが、実際にやっていることはほとんど同じです。幼稚園は教育の場であると言いながら最近保育園化しており、保育園は3歳児でも養護的な要素が少なくなってきた幼稚園化しているという研究結果も出ております。しかし、運営の部分等での事情がそれぞれにあるのだろうと思います。

この度は大変申し訳ありませんが、ご意見を拝聴しておくということで先に進んでよろしいでしょうか。

それでは、2. 報告事項の(2) 子ども・子育て応援団支援事業に係る平成27年度当初予算(案)について、事務局より説明をお願いします。

(2) 子ども・子育て応援団支援事業に係る平成27年度当初予算(案)について、資料2により事務局から説明。

【会長】 ご質問等ありましたらご発言をお願いします。

【委員】 「1. 教育・保育、子育て支援プロジェクト」の中の「(2) 児童クラブ施設整備事業」と「(3) 児童クラブ支援事業」について、今までの児童クラブの定員数と今回の拡充による1人当たりの予算額を教えてくださいませんか。子ども・子育て支援新制度の中の大前提として、保護者の選択の自由が保障されるということがあったと思いますが、新規で拡充する際に市から新たに依頼することはないとお聞きしております。

私は、放課後児童の居場所を提供するNPO法人を行っていますが、市に対して500万円の補助をお願いしても断られました。そのあたりの公平性や、選択の自由を保障し、費用対効果も考えなければならないと思いますので、ご説明していただけますでしょうか。

【事務局】 現在、甲賀市が実施している17の児童クラブにおける平成26年度の利用定員は685人です。それに対して638人の子どもが実際に利用しています。来年度の前年度では、計画書の中の利用定員は717人と設定しましたが、若干の余裕を持って実際の利用定員は980人になります。それに対して申し込みをいただいている子どもの数は776人です。これは、現在の3年生までの預かりを6年生まで拡大したことによりですが、現状で138人の増加となっており204人の余裕があります。地域別に見ますと、若干余裕のある児童クラブもあれば、計画以上の申し込みがあって来年度は何とか対応できますが、再度検討が必要な児童クラブもあります。

また、6年生まで拡大をしましたが、保護者のニーズを把握しきれているのかについては不透明な状態で、これから増えていく可能性がありますので、随時ニーズを把握していきたいと思っております。

来年度に向け、市が計画している利用定員980人は固定することはないという認識をしております。といいますのも、現在の扶養控除や制度的な働き方に対する考えが大きく変わっていく過渡期にありますので、これから先、児童クラブに対するニーズがどのようになるかわからない状況であるからです。人数と単価ベースについては、先ほどの金額を割っていただくと見えてくると思います。

計画書にもありますが、今の子ども・子育て支援法に基づく市の取り組みとしましては「多様な主体が参入すること、促進するための事業」を新規事業として、計画書のP64に入れております。保護者の選択肢の中で、いろいろな児童クラブに行くことができてもよいのではないかとということに対応するために昨年の9月議会で、児童クラブを運営するための基準条例を議決いただきました。

その基準を満たす運営主体であれば、市としては新たな参入者として検討させていただくということも考えており、新たな取り組みをはじめから否定するものではないという思いであります。地域性によっては、この場所に民間でやっていただけたところはないのかというような模索や検討も進めていきたいと思っております。

【委員】 新規の事業をされる方が入りやすい環境づくりをするということが、今回の制度の趣旨であると思っております。条例をつくった後、入れなかった方がどうすればこの事業の中に参入できるかについて提案することが行政の役目であると思っております。

先ほど 500 万円の補助の話をしました、それは 20 人の子どもを預け入れるためにお願ひしたのです。しかし一方で、100 人ほどを増やすのに 1 億円以上のお金をかけています。基準やルールもありますが、もっといろいろな人がかかわれるような環境をつくるように努力していただきたいと思っております。

【事務局】 今後の展開に関して、例えば大津市では塾を経営されている会社や法人が、放課後子ども教室と放課後児童クラブを合体させたような形での学習支援を図っていくという事業提案をされておられるとも伺っております。

当市としましては、税金を使っていく中で本当の目的の部分がより低額で進めばありがたいと思っております。事業主体の運営能力等を勘案させていただいて、例えば現在 17 の児童クラブは指定管理でお願いしておりますが、違う主体に指定管理をお願いする可能性もあります。

【会長】 市でもいろいろ検討していただけるようですが、ここで確約できることではないということです。

それでは、次の議事に移ります。3. その他（1）今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願いします。

3. その他

（1）今後のスケジュールについて

【事務局】 計画書につきましては、本日の会議でのご意見もふまえながら、年度内には決定させていただいて、来年度に向けて進んでいきます。

子ども・子育て応援団会議の今後につきましては、平成 25 年の秋に第 1 回の会議を開催させていただきましたが、甲賀市の応援団会議条例に基づき、平成 27 年 3 月 31 日をもって一旦職務を終えていただくことになっております。

来年度以降、この応援団会議をどのようにしていくのかについて部内等で協議を進めておりますが、基本的には年 1 回は開催させていただきたいと思っております。時期としましては、8 月のお盆前頃と考えております。そこで、前年度に

やってきた子ども・子育て支援策の成果をまとめたものをご報告させていただいてご意見を賜る等し、それらを基に翌年度の予算を検討していきたいと思っております。

また、応援団会議の役割については子ども・子育て支援法の中で謳われており、こども未来課が所管しております家庭的保育事業等の利用定員を定めるにあたっていろいろなご意見を賜っていくということが規定されております。こちらについても、時期が来ましたらご案内をさせていただきますので、ご意見を賜るような場を設けたいと考えております。

このような形で、来年度以降の応援団会議を実施させていただきたいと思っております。また、この応援団会議に先立ちまして開催いただいております策定検討委員会につきましては、計画の策定が完了しましたのでしばらくの間は休止とさせていただきます。ただ、情勢が変わって大きな見直しが必要となった場合は、再開させていただくことになるかと考えております。

新年度以降、再任は妨げないとなっておりますことから、またお願い申し上げることがあるかもしれません。今後のスケジュールにつきましては、以上となります。

【事務局】 若干、お時間をいただき、本日お渡ししました緑色の冊子につきまして、紹介をさせていただきます。この冊子は昨年秋に市制施行 10 周年記念事業として実施いただいた「こうか子育て応援フェスタ」で作成いただいたもので、市内で実施されているたくさんの取り組みを記載しております。この冊子に載っているような団体やサークルが、重点プロジェクトに掲げるネットワークにご参画していただいて連携をしていながら、新たな子ども・子育てのチームでの取り組みが広がっていければと思っております。

【鹿田委員】 昨年 11 月 28・29 日に、甲賀子育て応援フェスタという大きな催しをサントピア水口で開催させていただきました。おかげさまで、980 組の親子に会場いただき、総来場者数は 3,151 人でした。親子に喜んでいただくのはもちろんですが、それをきっかけとして、地域の方々にたくさんの親子がおられるということを感じていただけるよい機会になったのではないかと思います。今回、取材という形でお話をうかがった内容を情報誌で紹介させていただきました。また、来年度以降もサークルや子育て支援センターでつながっていききたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

【会長】 それでは、スケジュール等に関してご質問等ありましたらご発言をお願いします。

【委員】 綾野児童クラブを増築されていますが、既設の遊具等はどうされるのでしょうか。

【事務局】 綾野児童クラブは、平成27年度に新たに1棟増設させていただきます。それに伴いまして、既設の遊具につきましては、子育て支援センターの建物がある付近に近づける形で南側に移動させていただきます。その時には、現在、使用不可になっている施設についても、修繕を行って使用できるようにさせていただきます。

【会長】 以上で、本日用意されました議題はすべて終了いたしました。先ほど、事務局から説明がございましたように、平成25年11月27日に第1回の会議を開催いたしまして、約1年3か月にわたり甲賀市における総合的、計画的な子ども・子育てのあり方を検討させていただきました。具体的には、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の策定に向けて、委員の皆様からお力を頂戴したわけでございます。

この甲賀市子ども・子育て応援団会議は、本日をもちまして1つの節目を迎えることになりました。この日を迎えられるのも、委員の皆様にご協力をいただいたからです。本当にありがとうございました。

私も、本当にたくさん勉強させていただきました。私は大津市在住ですが、同じ滋賀県内に住んでおられても甲賀市の詳細についてはなかなか情報が入ってきません。甲賀市が、子どもや子育てについてこれだけ一生懸命考えておられることがわかり、また先ほどの冊子を見せていただいて温かい気持ちになりました。報道されています、川崎市の13歳の中学生の事件に関しても私たちは大きな意味で社会の一員としてしっかりと目を向けていかなければならないと思っております。

やはり、その素地は乳幼児期の保育にあると思います。現在の日本の乳幼児教育は、簡単な言い方をすれば幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の3本柱に基づき展開されています。これがいけないということはないのですが、私たちがこれからの乳幼児教育を担う学生にしっかりと教えていくにあたり、現場と密着した力をつけるためにどのように3本の柱を教えていけばよいかということが話題になっております。

この5年間ほど、幼保一体化に関する研究費を国からいただいており、ずっと考え続けてきました。その結果見えてきたのは、教育や保育という言葉に惑わされている人が多いということです。

例えば、幼稚園・保育園のどこでも教育はあります。保育はどのような概念かといえば、国は養護と教育の一体化であると言っています。しかし認定こども園になると、教育と保育のよいところを一緒にしたものという、非常にわかりにくい位置づけになっています。これは、国が制度として整備してそうなったと思いますが、私たちは子どもを目の前にしたときに惑わされてはいけません。保育園は養護と教育の一体化で、保育園の先生は保育士であり幼稚園の先生は教諭であり、認定こども園の先生は保育教諭となっています。

しかし、そのようなところで足踏みをしている場合ではないと思っています。子どもたちを人間としてどのように育てればよいのかというところをしっかりと考えていかなければ、委員の皆様や市民の皆様のご意見をうかがいながら行政の方々が計画を整理してくださったものが生かされなくなってしまいます。子どもの育ちを軸に据えるということがどのようなことか、また教育の概念がどのような意味を成しているのかを考えていくことが非常に重要となります。

ある市で保育士1,000人、保護者1,000人を対象とした調査を2、3月にさせていただき、今その集約が終わったところです。その調査の中で、「乳幼児期の教育とは何か」という項目があったのですが、「教育は学習をするところ」と答える方がいれば「遊びを基盤としながら子どもたちの興味・関心を広げるところ」と答える方もおられました。乳幼児期の教育の概念を明らかにする中で、保育や教育などとややこしいことを言うのではなく、とにかく頑張っていかなければならないということを実感しているところです。

甲賀市における子ども・子育て支援をさらに推進するための重要な取り組みである「5つの重点プロジェクト」は、実際に4月から始まります。私たちもこの応援団会議を通して勉強をさせていただきました基本理念について、これからも計画的に実施されていくことと思います。

先ほど、1年に1回ほど会議を開催するとおっしゃっていただきましたので、また委員の皆様にお目にかかり、一緒に前進していければ嬉しいと思っております。本来であれば、一人ひとりとお話しさせていただきたいところですが、これでお礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、本日の会議の閉会にあたりまして、副会長からごあいさつをいただきます。

【副会長】 本日の会議が7回目となりますが、今までご苦勞様でございました。この理念をどのようにして市民レベルまで周知させていくかということが、これからの問題であると思います。先ほどのお話しにありました子育て応援フェスタに私も少し参加させていただきましたが、すごく熱気を感じました。方法によっては、このような盛り上がりになるということを実感しました。

そのような中で、この計画ができましたことを嬉しく思います。委員の皆様をはじめ、特に会長にはお世話になりました。ありがとうございます。委員の皆様、検討委員会の皆様、事務局の皆様に敬意を表し、お礼の言葉並びに本日の閉会の言葉とさせていただきます。

【事務局】 本日の会議録と計画書につきましては、改めて委員の皆様にご送付させていただきます。1年3か月にわたりまして貴重なお時間をいただき、またこの会議はもとより、ご自宅で資料を見ていただくお時間もいただきまして、素晴らしい計画ができたと思っております。

この計画につきましては、われわれが生かしていかなければならないと思っております。また、市民の皆様がより計画に沿った活動をしていただけるようなことを考えていかなければならないと思っております。そして、盛大な子育てフェスタが開催できる協働の力とともに進みたいと思っております。

今後とも、皆様のご指導とご助言いただきますよう、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

5. 閉会